

福井県知事

栗田 幸雄 様

日本原電のシュラウドひび割れ隠し に関する緊急申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

日本原子力発電（以下「日本原電」）の敦賀1号炉で、1994～1996、1998年の自主検査でシュラウド本体に百数十カ所のひび割れが超音波探査などによって見つかったにもかかわらず、国へ報告していなかったことが9月25日判明しました。ひび割れは、最長457mm、最大深さ19mmという大きなものでした。1994～1999年の間、ひび割れを知らず放置したまま運転し続け、電気事業法で定める技術基準に適合していなかった可能性があります。原子力安全・保安院の分類による最高のAランク（法令違反の疑い）に相当します。しかも、1999～2001年のシュラウド交換作業中に、シュラウドサポートに300ヶ所に及ぶひび割れを「発見」し、報告・修理しながら、交換される本体のシュラウドについてはひび割れを隠していました。これは意図的と言わざるを得ません。シュラウドサポートについても、その前2回の定期検査期間中に水中カメラで検査しながら、「異常なし」と報告されていますが、本当かどうか極めて疑わしいと思われます。貴職にはぜひ、「トラブル隠しを行うような電力会社には危険な原発の運転を絶対認めない」という厳しい姿勢をとって頂きたいと思ひます。

また、福島県等では自治体の職員が国とは独自に委嘱した専門家と共に検査に立ち会っています。福井県でも、もんじゅ事故のときのように、県職員が立ち会って、徹底した調査を求めるべきではないでしょうか。

さらに、関西電力は9月20日、至近の自主検査についてのみ調査し、すでに交換した圧力容器上蓋については自主検査記録の不正がないかどうかの調査を行わないと発表しています。これは最も疑惑の高い案件に対し「調査を行わないことによる新たなトラブル隠し」を行うものだとも言えます。上蓋は、私たちが1994年頃、ひび割れの疑いがあるので調査するように求め、「検査の必要はない」と一度は跳ねつけながら、数週間後には「検査した結果、異常はなかった」と逃げ、そのすぐ後に「将来の予防保全のために交換する」と発表したものです。東電幹部は「何も問題がないのに、予防保全だけを理由に高価な交換をするわけがない」と告白しています。関西電力でも事情は同じだと思われます。日本原電でもひび割れ隠しが発覚したこと、日本原電社長が関西電力の元副社長であることを考えると、ますます疑わしいと言わざるを得ません。

緊急に、以下の申し入れを行います。真摯な対応を求めます。

1. 日本原電をはじめ県下3事業者による自主検査の総点検に県の職員を立ち会わせて下さい。「異常なし」とされながら「予防保全」を理由として交換された機器に関しては、県が立ち会って生データや現品と照合するなど徹底したチェックを行って下さい。
2. 敦賀2号炉についても、炉型は違っても、運転主体は同じです。即刻運転を停止させ、トラブル隠しを行っていないかどうか徹底的に調査するよう日本原電に求めて下さい。
3. 敦賀3・4号増設計画の事前了解願いを日本原電に返して下さい。

- 4 . 関西電力に対し、過去 10 年間に遡って、圧力容器上蓋貫通管（「管台」ともいう）のひび割れに関する自主検査記録の調査を行うよう指示して下さい。
- 5 . 総点検結果の公表に際しては、点検データや生データの公開を義務づけて下さい。また、各社による公開の説明会を必要に応じて何度も開かせて下さい。
- 6 . 経済産業省、原子力安全・保安院、原子力安全委員会に対し、電気事業者の判断で「ひび割れたままの運転を認める」ような検査制度の緩和を行わないよう求めて下さい。内閣府の原子力安全委員会を抜本的に拡充し、原子力安全・保安院の行う安全規制をダブルチェックする体制を抜本的に強化するよう、勧告して下さい。

定期点検間隔の 18 ヶ月化や定期点検内容・項目の緩和を行わないよう国に求めて下さい。日本原電や関西電力に、昼夜突貫の定期検査を中止し、余裕のあるスケジュールで定期検査と自主検査を徹底して行うよう要請して下さい。

- 7 . プルサーマル計画の事前了解を撤回し、国にプルサーマル計画の中止を求めて下さい。
- 8 . 「もんじゅ」運転再開計画の中止を国に求め、原子力安全管理体制とプルトニウム政策に関する国民的合意を得るよう求めて下さい。

以上